

懇話会ニュース

日本水産学会水産利用懇話会

平成 23 年度第 2 回講演会を下記により開催した。
 題目：東日本大震災後の東北地方における水産業の現状
 と今後の展望-II
 一主に水産加工・流通について—
 日時：平成 24 年 2 月 24 日（金） 15:00～17:00
 場所：日本大学生物資源科学部 10 号館第 4 講義室

震災 1 年後の被災地の現状 ～中小漁村のくらしと生業の視点から～

富田 宏
 (株式会社漁村計画代表)

The perspective of the fishery and fishery communities
 in the devastated area after an year

HIROSHI TOMITA
 (Fishery Communities Planning Co.)

1. 東北三陸沿岸の地域特性

①三陸（さんりく）とは、陸前、陸中、陸奥の総称である。

②自然特性

- ・宮古市より北側は、隆起地形（岩礁、断崖の続く段丘海岸）で、南側は、沈降地形（リアス式海岸）
- ・湿潤・冷涼なヤマセ（6月～8月）が農業生産を規制
- ・津波常襲地帯/明治三陸(1896)年、昭和三陸(1933)、チリ津波(1960)、チリ中部地震津波(2010)
- ・親潮の恩恵（常磐沖で黒潮と親潮がぶつかる世界の三大漁場、奇跡の海）

※生鮮カツオ水揚げ日本一は気仙沼漁港（土佐の一本釣り漁船の根拠港）

※気仙沼のマグロ延縄に季節的にかかるサメの漁獲日本一（フカヒレ产地）

※宮城県のカキ種苗生産供給量は全国の 8 割

※養殖ホヤ生産シェアはほぼ 100%（種苗の 8 割は牡

鹿半島の小湾で採捕)
 ※岩手はワカメ養殖生産発祥地；かつて「ワカメ漁港」と称される小湾毎の漁港整備が進められた歴史的経緯
 ※北限の海女（久慈）

③縄文文化圏/縄文時代（8000 年前～2300 年前）には既に、沿岸域に定住型集落が点在

④中央と辺境（坂上田村麻呂/中央との相克）

⑤海の道の存在（海部による海の道の存在）

2. 被災地再生・復興に不可欠の漁業・漁村の視点（陸の視点と海の視点）

①漁村の資源依存的立地特性

②漁村成立の経緯（地先漁場・資源との密接な関連）→漁業権と漁村

- ・中世の海の漁業者集団の“陸上がり”と、陸の農業者集団の“浜下ろし”の 2 形態又は、2 つが融合した形態

③漁業権漁業（属地的地域漁業）と許可漁業（産業的漁業）の区別

④属人と属地、コモンズとしての漁業権、持続的社会システムとしての漁村

- ・海の論理と陸の論理、高密度沿岸利用秩序、漁村の持続を担保する漁業権

3. 被災後 1 年の復興の歩みの検証と今後の展望

①各市町村復興計画における小漁村復興計画の課題・検証

・産業振興計画の不在

- ・中心市街地先行（小漁村の数の多さと多様性、自治体の疲弊、マンパワーと漁業漁村専門知識の不足）

- ・適切な事業制度と計画の整合の再検証の必要性（果たして解決策は一括高台防災集団移転か？）

- ・漁港復旧整備との相互連携不足（=漁業振興と生活復興との一体性の不在）

- ・自治体の疲弊ゆえの漁村復興推進主体・プロセスの多様性評価の必要性

②今後のリアルな漁業・漁村復興に向けての展望（計画検証の必要性）

○復興計画ではなく事業計画になってはいないかの再

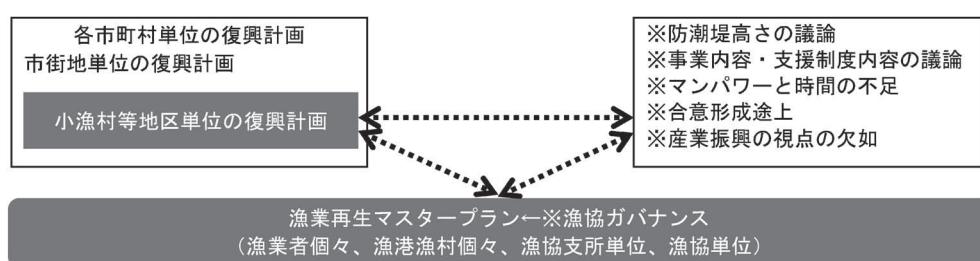


図 1 漁港復旧整備との相互連携

検証

- くらしと生業（漁業・6次産業など）の視点の反映
 - 漁業・漁村が一樣でないという視点（一括した計画導入の危険性）の反映
 - 復興計画・実践主体の評価と再構築
 - 漁業再生システム構築（漁港復旧・再配置論及び海の利用と漁村再生ガバナンスとしての漁協（支所）の機能強化を含めて）
 - 垣根を越えた復興計画・実践支援体制の強化
- ↓

全体最適を見通した上の個々を尊重する態度

大学・研究機関の復興支援 —水産経済学の立場からの支援—

濱田武士

（国立大学法人 東京海洋大学）

Reconstruction assistance of universities
and research institutions

—Support from the position of marine economics—

TAKESHI HAMADA

(Tokyo University of Marine Science and Technology)

1. 復興支援の考え方

研究は常に「誰のための、何のための」かが問われる。例え、それが1人の研究者の自己実現の手段だったとしても、その成果は常に問われていることには変わりはない。とりわけ、震災復興支援においては、そのことが突きつけられるはずである。しかし、残念ながら、そのことをよく理解していない研究者・研究機関が存在する。研究機関から被災地にくる申し出の中には、被災地・被災者にとってあまり有り難くないものがあるからである。迷惑なものも少なくない。

被災地・被災者の感情や想いを考えない支援は復興支援ではない。報告者は、そのことを基本思想として、震災後からこれまで被災地を定期的に通い、水産経済学の立場から調査と支援活動を行っている。¹⁾

2. 学問的立場とその使命

水産経済学は水産分野に関わる諸現象を経済学的なアプローチから分析し、水産分野に関わる歴史や現状の「認識」を深める分野である。それゆえ、常に統計数値の分析や実態調査を通して一定の文脈に置き換えることになる。その還元先は、行政機関や諸組織であり、更にその先には個別の施策や水産政策への応用がある。「提言」よりも構造的問題を解明するなど「認識」を深めるところに力点が置かれているため、コンサルタントが行うような調査・提言とは異なり、研究を取りまとめるための時間的制約は強くない。

だが、被災者・被災地の仕事と暮らしを早くとりも出

さなければならない中で、通常の研究活動を被災地で行うわけにはいかない。被災地が落ち着いた段階で調査を実施するという役割はあるものの、行政関係者も含め被災者が避難生活している状況下では、被災地に迷惑がかかるからである。

我々が震災復興に役立てるしたら、日頃から蓄積してきた知識と状況把握のための認識力しかない。もちろん、それは、これまで研究対象としてきた漁業・水産流通加工業などの事業的特性あるいは、漁協・行政機能や制度・政策の特性に関するものである。こうした蓄積を使った支援活動こそ、水産経済学の立場としての使命と考えた。

3. 復興政策の側面支援

震災直後から想定していたのは、復興支援において行政のマンパワーが不足し行政機能が麻痺することと、官民の連携がもたつくことである。なぜなら、巨大な津波が街の機能や水産機能を一気に破壊し、自治体や漁協まで被災したからである。

そこで、復興支援活動として考えたのは、被災地に向いて被災状況を把握すると共に、行政が行う水産に関する復旧・復興対策を側面から支援することである。具体的には、以下のことを考えた。

- ① 地域の水産復興のプランニングの支援
- ② 政府の復興対策（補正予算）の活用を巡る側面支援
- ③ 各被災地の情報を提供

2011年のゴールデンウィークに被災地を巡った。その後、以前から繋がりがあった釜石市の水産担当の方に連絡を取り、水産行政機能のバックアップをしたいとの旨を伝えたところ、釜石市まちづくり復興委員会のアドバイザーをお願いされることになった。

①については、適宜出てくる政府の復興支援策の具体的内容を把握し、それをどのように使うかを被災地で検討する。水産拠点港としてどのようにしていくか、そしてどのように政府支援を活用していくかなどを一緒に考える作業を行ってきた。現段階でも、復興交付金の活用を巡り議論している。

②に関する実務として行った支援活動は、被災した水産加工業者らの二重ローン対策として打ち出された、中小企業庁担の復旧支援グループ事業（第一次補正予算：2011年5月）、水産庁の水産共同利用施設等復旧事業（第二次補正予算：2011年6月）の申請の手伝いである。

補助金など財政支援を受けるルールとして、個社への直接支援が禁じられている。協同組合への支援や企業のグループ化など協業組織にしかできない。しかしながら、求められているのは、二重ローン対策であり、個社への直接支援である。そのような制約の中で政府が定めた要綱要領から逸脱しないやり方で、如何に財政支援を

引き出すかが、被災地の自治体や水産加工業者らに課せられた課題であった。その支援を行った。

③については、他の被災地に訪問し、各地で復興支援の仕事をしている方々とまめに情報交換して、復興プランを考える際に、他地域の取組み・情報を提供している。

4. 言論活動

震災復興を巡り、被災地を混乱させる方針や報道が多くあった。具体的には、漁港集約化や水産復興特区構想およびそれを巡る報道である。これらは「創造的復興」という火事場泥棒的な構想であるだけでなく、美名の下で被災地のコミュニティーを分断させる、被災者・被災地視点に立っていない構想である。また、漁業経営や水産物流通の専門家を装う偽装学者も出没している。売名行為で被災地や国民を欺くその姿は見るに堪えない。

こうした構想や異常な状況に対する反論的言論活動

を、メディア（新聞、雑誌、TVなど）や学会の場で行ってきた。²⁻⁵⁾ 学説を踏まえない誤った認識や不当な認識が世の中に蔓延らないようにするのも研究者・専門家の使命だと考えるからである。

文 獻

- 1) 濱田武士. 東日本大震災からの水産復興の現状. 信用金庫 2012; **2**: 48-54.
- 2) 濱田武士. 熟議なき法制化「水産復興特区構想」の問題性. 世界 2012; **3**: 33-36.
- 3) 濱田武士. 「海の自治」を崩壊させる水産復興特区構想. 『河北新報』(2011年11月30日朝刊), 2011, 4.
- 4) 濱田武士. 水産復興論に潜む開発主義への批判と国土構造論から見た漁村再生の在り方. 漁港 2011; **53**: 28-35.
- 5) 濱田武士. 水産業の再生と特区構想の行方. 月刊ガバナンス 2011; **9**: 18-21.